令和８年産米生産目安の設定について

○鴨川市農業再生協議会における令和８年産米の生産目安

（令和７年 12 月 25 日付、千農再協議会第 18 号　千葉県農業再生協議会長通知別紙の１により設定）

市町村名	生産目安（ｔ）	左記の面積換算値（ha）	地域の合理的な単収（kg／10ａ）
鴨川市	６，８７５．５	１，３１９．７	５２１

○生産目安の設定方針

国や県からの販売需要情報に基づき、担い手を中心に、需要に応じた米生産・販売の推進と生産性の向上を図り、長狭米をはじめとした「鴨川産米」産地確立との両立を目指す。

○生産目安の設定・配分方法

担い手による効率的な水田利用の促進と水稲生産意欲減退の防止を進めながら、需要に応じた米生産を実現するために、前年の作付実績面積を基本とした生産目安の配分（作付のない方にはお知らせ）を行い、併せて本年産作付希望の調査確認を行う。

上記の結果、作付希望のない農業者は生産目安ゼロ提示とし、これにより生じた生産目安（面積換算値配分）は、作付希望のある農業者の生産目安設定に反映させることができるものとする。

作付希望のある農業者については、希望作付面積を生産目安面積とする。

ただし、作付希望調査の結果、鴨川市農業再生協議会にて設定した生産目安の範囲を超えた場合は、新規需要米等の推進をし、農業者・認定方針作成者間で調整を行う。また、必要な配分を行った後、余剰となった数量については、協議会の留保分として取り扱う。

生産目安については、上記面積配分に、地域の合理的な単収 521kg／10ａを乗ずることにより設定する。